

様式4-1 附属機関概要

附属機関名 (庶務担当)	埼玉県大規模小売店舗立地審議会 (商業・サービス産業支援課)	
設置年月日	平成12年6月1日	
設置根拠等	条例設置／執行機関の附属機関に関する条例	
	埼玉県大規模小売店舗立地審議会規則	
委員定数・任期	10名以内・2年	
職務内容	大規模小売店舗立地法の届出に係る県意見又は勧告の要否を決定するに当たり、知事の諮問を受け、専門的、公平の見地から審議し、答申をしていただく。	
公開・非公開の別	原則公開	審議会の会議は、公開する。ただし、出席した委員の3分の2以上の多数で議決したときは、公開しないことができる。
令和5年度の活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	<p>第114回大規模小売店舗立地審議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時：5月24日 ・場所：埼玉会館 ・諮問件数：12件 <p>第115回大規模小売店舗立地審議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時：8月7日 ・場所：庁議室 ・諮問件数：17件 <p>第116回大規模小売店舗立地審議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時：10月30日 ・場所：埼玉会館 ・諮問件数：10件 <p>第117回大規模小売店舗立地審議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時：2月1日 ・場所：知事公館 中会議室 ・諮問件数：9件 	

様式 4-1 附属機関概要

附属機関名 (庶務担当)	埼玉県職業能力開発審議会 (産業労働部 産業人材育成課 総務・職業訓練推進担当)	
設置年月日	昭和44年10月11日	
設置根拠等	法令任意／職業能力開発促進法第91条	
	執行機関の附属機関に関する条例第2条 埼玉県職業能力開発審議会規則	
委員定数・任期	委員15人以内・2年	
職務内容	職業能力開発計画その他職業能力の開発に関する重要事項を調査 審議する。	
公開・非公開の別	原則公開	
令和5年度の 活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	開催日 令和5年7月14日(金) 場所 埼玉県立川口高等技術専門校 議題等 (1) 第11次埼玉県職業能力開発計画の取組について (2) 埼玉県の産業人材育成の現状と課題等について (3) 川口高等技術専門校の概要について	